



青山学院大学 交換留学生のための出願案内（2027 年度前期）

この案内は、青山学院大学の協定校からの交換留学候補者のためのものです。青山学院大学への交換留学を希望する方は、以下の説明をよく読み、所属する大学の国際オフィスを通じて、ノミネーションを受けた後に、青山学院大学へ出願してください。

また、青山学院大学では、交換留学生は原則としてどの学部の授業も履修登録ができますが（一部例外あり）、いずれかの学部にも所属する必要があります。オンライン出願申込フォーム（Student Application Form）で、ご自身の専攻や興味に合った学部/研究科を選択してください。

1. 交換留学生向け各種ウェブサイトリンク

1) 交換留学生向けウェブサイト

[English] <https://www.aoyama.ac.jp/en/admission/exchange/>

[Japanese] https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/exchange/

2) 出願書類の情報およびダウンロード先

[English] <https://www.aoyama.ac.jp/en/admission/exchange/material.html>

[Japanese] https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/exchange/application.html

2. 青山学院大学の基本情報

1) 学事歴 https://www.aoyama.ac.jp/en/campuslife/academic_calendar.html

2) 交換留学生向けの科目について

[English] [Courses | Aoyama Gakuin University](#)

[Japanese] [Curriculum & Courses / カリキュラム & 履修科目（交換留学生/Exchange Students） | 青山学院大学](#)

3) 講義内容検索 <http://syllabus.aoyama.ac.jp/>

4) 授業・定期テスト・成績 [CLASS/TEST/GRADE | Aoyama Gakuin University](#)

5) 成績証明書発行時期

前期の成績証明書：9 月下旬以降

後期の成績証明書：3 月下旬以降

3. 出願資格

青山学院大学の交換留学に出願するためには、以下の条件すべてを満たしている必要があります。

- 1) 出願時に、青山学院大学と学生交換協定を結んでいる海外大学等（以下、「協定校」という）の正規課程に在籍する学生であること
- 2) 出願時に、G.P.A.が **2.5 以上**あること（4.0 を最高値とする）
 なお、協定校の G.P.A.基準が 4.0 ではない場合、平均またはそれ以上の成績であることを保証する旨の「成績評価証明書」（本学所定）を提出すること（所属大学の教員や担当者が記入すること）
- 3) 出願時に、所定の G.P.A を満たした最低 1 セメスター分の協定校の成績証明書を提出できること。
- 4) 青山学院大学での交換留学終了時まで、協定校に在籍していること。
- 5) 青山学院大学で、学部生については **14 単位**、大学院（修士課程）については、所属研究科の科目を **1 科目以上**、履修登録すること。

6) 日本で、自立した日常生活が営めること (※)

※ 具体的には、以下のような事柄を出願者自身が行えること

- ・ 食事・衛生管理・起床就寝など、日常生活の自己管理ができること
- ・ 通学・外出を一人で安全に行えること（公共交通機関の利用、移動など含む）
- ・ 常備薬の服薬・管理ができること
- ・ 母国で常備薬または代替薬がある場合、それを日本に持ち込むことができること（手続き含む）
- ・ 医療機関の予約・受診を自身で行えること（簡単な日本語を使用、または翻訳アプリ等を活用）

7) 留学中は大学に定期的に通学し、対面授業を受けることができる健康状態にあること。留学中、オンライン科目のみの履修は認められていません。また、セラピーペットを教室へ同伴することも認められていません。

8) 「青山学院大学交換留学プログラム誓約書」に記載の誓約事項に同意できること。

9) 大学院（修士課程）に出願する場合、

- 出願時に、協定校の大学院に所属していること。
- 出願時に、学部の卒業証明書および成績証明書を提出できること。
- 協定校と青山学院大学との学生交換協定の中で、大学院生の交換が認められていること。

なお、高い日本語能力（**JLPT N1** 程度）を求める場合や、卒業論文や研究成果に関する資料提出を求める場合もあるため、大学院（修士課程）への出願希望者は、受入可能かどうかを必ず出願する前に、国際センターにメールで確認してください。

10) 語学条件

各学部の語学条件については、以下のとおりです。

【青山キャンパス】

<学部>

文学部、教育人間科学部(※1)、経済学部(※1)、法学部(※1)、経営学部、国際政治経済学部、総合文化政策学部

<研究科（修士課程）>

文学研究科、教育人間科学研究科(※1)、経済学研究科(※1)、法学研究科(※1)、経営学研究科、国際政治経済学研究科、総合文化政策学研究科(※1)

- (1) 日本語を1年以上学習しており、日本語能力試験 **N5** 合格もしくは同等の日本語能力があること
または
- (2) 英語講義のみの履修を希望する場合は、英語を母国語とすること、もしくは **IELTS 5.5** 又は新 **TOEFL iBT** スコアスケール:オーバーオール **4.0** /旧 **TOEFL iBT** スコアスケール:68 又は、**Duolingo English Test (DET) 95 以上** のスコアを保持していること (※2)

<専門職大学院（修士課程）>

国際マネジメント研究科（MBA）

- (1) 日本語講義を履修希望の場合、出願時に日本語能力試験 **N1** に合格していること
または
- (2) 英語講義のみの履修を希望する場合は、英語を母国語とすること、または **IELTS 5.5**・新 **TOEFL iBT** スコアスケール:オーバーオール **4.0** /旧 **TOEFL iBT** スコアスケール:68・**Duolingo English**

Test (DET) 95 以上いずれかのスコアを保持していること(※2)

【相模原キャンパス】

理工学部(※1)／コミュニティ人間科学部(※1)

日本語を 1 年以上学習しており、日本語能力試験 N5 合格もしくは同等の日本語能力があること

社会情報学部(※1)／社会情報学研究科(※1)

日本語を 1 年以上学習しており、日本語能力試験 N5 と同等の日本語能力があること

地球社会共生学部／理工学研究科

(1) 日本語を 1 年以上学習しており、日本語能力試験 N5 合格もしくは同等の日本語能力があること
または

(2) 英語講義のみの履修を希望する場合は、英語を母国語とすること、もしくは IELTS 5.5・新 TOEFL iBT スコアスケール：オーバーオール 4.0 /旧 TOEFL iBT スコアスケール:68・Duolingo English Test (DET) 95 以上いずれかのスコアを保持していること(※2)

(※1) 殆どの授業が日本語で行われる学部/研究科です。これらの学部/研究科を選択する場合、日本語での授業を理解するための十分な日本語能力が必要になります。英語開講科目を主として履修する予定の場合は、それ以外の学部/研究科を選択することをおすすめします。

(※2) IELTS・TOEFL iBT・Duolingo English Test (DET)のいずれかのスコア提出が出来ない場合、次のいずれかの条件を満たす必要があります：

- (1) IELTS・TOEFL iBT・Duolingo English Test のいずれかのスコア換算が可能な英語標準試験のスコアを当該試験主催団体が発行する IELTS・TOEFL iBT・Duolingo English Test との換算表と共に提出すること
- (2) 協定校の正規英語教員または英語で学位を取得した正規教員が、出願する学生が十分な英語運用能力があることを証明する「英語能力認定書」(本学所定)を記入し、それを提出すること

4. 入学までの流れ

交換留学を希望する方は、必ず、所属大学の交換留学担当者が青山学院大学に交換留学生としてノミネーションしてから、出願の手続きを行ってください。

2027 年度前期のノミネーションの締切は **2026 年 10 月 31 日（日本時間）**です。

項目	2027 年 4 月（前期） 入学の場合	2027 年 9 月（後期） 入学の場合
1) 【協定校担当者から】 推薦できる候補者数の確認	2026 年 10 月初旬頃までに	2027 年 3 月初旬頃までに
2) 【協定校担当者から】 オンラインフォームでの候補者推薦	2026 年 10 月 31 日までに	2027 年 3 月 31 日までに
3) 【留学を希望する学生から】 入学出願書類の提出締切	1 次締切： 2026 年 10 月 10 日 2 次締切： 2026 年 11 月 10 日	1 次締切： 2027 年 3 月 10 日 2 次締切： 2027 年 4 月 10 日
4) 【推薦学生寮への入寮を希望の場合】 推薦学生寮の申込締切	2026 年 11 月 10 日	2027 年 4 月 10 日

5) 【青山学院大学から留学生と協定校担当者へ】入学審査の結果連絡 (Email)	2026 年 12 月下旬	2027 年 6 月上旬
6) 【青山学院大学から留学生へ】入学書類の送付	2027 年 2 月頃	2027 年 6 月下旬
7) 入国管理局から在留資格認定証明書の発給 (予定)	2027 年 3 月頃	2027 年 8 月頃
8) 在外公館にて日本の留学ビザ申請→来日	2027 年 3 月下旬までに	2027 年 8 月～9 月上旬
9) 【青山学院大学にて】交換留学生向けオリエンテーション	2027 年 3 月下旬	2027 年 9 月上旬
10) 授業開始	2027 年 4 月初旬	2027 年 9 月中旬

※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。

5. 出願書類提出について

1 次締切：2026 年 10 月 10 日（日本時間）、2 次締切：2026 年 11 月 10 日（日本時間）

協定校担当者からのノミネーションが完了した後、出願者は、以下 1 のオンラインフォームから、必要書類の PDF ファイルを提出してください。また日本の留学ビザ申請用のデータ（以下 15 番の「**在留資格認定証明書交付申請書**」）は、証明写真を貼付した Excel データの形式で提出してください。

※日本の在留資格認定証明書 (CoE) の審査に、以前よりも時間を要するようになってきたため、2026 年度後期から、出願締め切りを 2 回に分けています。1 次締切までに提出された出願は、本学側で、CoE の申請準備を早めに進めることができるため、可能な限り一時締切までの提出を推奨します。1 次締切までに間に合わない場合は、2 次締切までに、必要な書類を**全て**提出してください。

	提出書類や確認事項など	チェック
1	出願申込フォーム（Student Application Form）の送信 所属希望の学部があるキャンパスの以下のオンラインフォームに入力し、提出締切日（日本時間）までに送信してください。出願に必要な書類を PDF ファイルにし、また顔の証明写真データを準備をしてください。青山学院大学での学習計画を 400～500 字で入力していただきます。<u>あらかじめ書きたい内容を用意しておき、それをコピーすれば、タイムアウトの時間を気にすることなく入力することができます。</u> なお、学部の選び方は、履修希望の科目を多く設置している学部を選んでください。研究科へ出願を希望される場合は、出願前に国際センターへ連絡し、希望する研究科での受け入れ可否を確認した上で、出願して下さい。 <参考情報：交換留学生向けの科目について> https://www.aoyama.ac.jp/international/from_overseas/exchange/courses.html 英語での開講科目リスト（2026 年度）もこのページに掲載されています。なお、開講科目は、年度により変更になる場合があります。大学院（修士課程）の科目については、別途お問い合わせください。 交換留学生の履修に関する情報は、この案内の「10.交換留学生の履修について」をご確認ください。 <青山キャンパスへの出願希望者向け> < https://business.form-mailer.jp/fms/9025f50f293226 > 1) 学部：文学部、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部、国際政治経済学部、総合文化政策学部 2) 研究科：文学研究科、教育人間科学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、 国際政治経済学研究科、総合文化政策学研究科、国際マネジメント研究科（MBA）	☐

	<相模原キャンパスへの出願希望者向け> <https://business.form-mailer.jp/fms/8c001360293230> 1) 学部：理工学部、社会情報学部、地球社会共生学部、コミュニティ人間科学部 2) 研究科：理工学研究科、社会情報学研究科	
2	推薦状（英文）（1通） 大学もしくはそれに準ずる高等教育機関に所属する教員から、出願時から3か月以内に発行されたもの。書式は自由です。推薦状は、教員から直接、青山学院大学国際センターへ提出いただいても構いません。	☐
3	青山学院大学交換留学プログラム誓約書 署名欄（所定用紙） 誓約内容（2 AGU-Exchange-Program-Pledge JE.pdf）をよく読み、署名のページ 2 AGU-Exchange-Program-Pledge-Signature-page.pdf (aoyama.ac.jp)を提出してください。	☐
4	緊急連絡先届 留学中、緊急の連絡は原則として協定校担当者に連絡しますが、それ以外の1名の情報を提供してください。3 Emergency-Contact-Info.pdf (aoyama.ac.jp)	☐
5	日本語能力試験 JLPT または JPT スコアのコピー（該当者のみ） これらの試験を受けたことがある方だけ、提出してください。受験した時期は問いません。 なお、正課の日本語科目を履修したい方には、来日前に、所定の日本語プレースメントテストを受けていただきます。このテストで、JLPT の N4 レベル程度(CEFR-A2 レベル程度)以上であると判定された場合、正課の日本語科目を履修することができます。日本語プレースメントテストを受けない場合、正課の日本語科目を履修することはできません。 また、日本語を学んだことがない方および初学者向けの「英語で行われる日本語クラス」（<u>単位付与なし</u>）もあります。このクラスの受講を希望する場合、来日後、所定の期間に申し込んでください。	☐
6	「日本語能力認定書」＊（該当者のみ） 日本語の学習歴がある場合は、学校の日本語の先生（大学や高校の先生）に記入していただき、必ず提出してください。独学の場合、「日本語能力認定書」の提出は不要です。 日本語能力試験（JLPT）N1～N5に合格している人も、この「日本語能力認定書」を提出してください。独学の場合は、出願オンラインフォームの「How many years have you learned Japanese? 日本語を何年勉強しましたか?」の年数の後に「(独学)」と記入してください。（例：5年（独学）） JAPANESE LANGUAGE PROFICIENCY (aoyama.ac.jp)	☐
7	IELTS・TOEFL iBT・Duolingo English Test(DET)いずれかのスコアレポートまたは「英語能力認定書」＊（該当者のみ） 出願者が日本語能力試験のスコアがない場合、IELTS 5.5・新 TOEFL iBT スコアスケール：オーバーオール 4.0 /旧 TOEFL iBT スコアスケール:68・Duolingo English Test(DET)95 以上のいずれかのスコアレポートのコピー（スクリーンショットは不可）を必ず提出すること（英語のネイティブスピーカーは提出不要）。 ※TOEFL iBT Best Score、Home Edition、IELTS Indicator は不可とします。 IELTS 5.5・新 TOEFL iBT スコアスケール：オーバーオール 4.0 /旧 TOEFL iBT スコアスケール:68・Duolingo English Test(DET)95 以上のいずれかのスコアレポートがない場合は、以下の「英語能力証明書」ダウンロードし、協定校の教員に記入してもらい、提出してください。 international_ukeire_English-Proficiency-Report-.pdf (aoyama.ac.jp)	☐
8	所属大学の成績証明書（英文）または「成績評価証明書」＊ 成績評価システム（Grading Scale など）がわかる資料を必ず提出すること。 必ず大学から正式に発行された成績証明書を提出してください。スクリーンショットは不可です。 ※所属大学の成績評価基準が G.P.A.ではない場合、協定校担当者が記入した成績評価証明書を提出してください。international_ukeire_Verification_of_Academic_Standing.pdf (aoyama.ac.jp)	☐

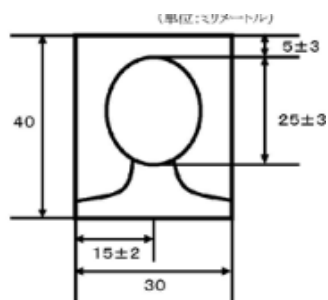
9	<大学院への出願者のみ対象> 研究科へ出願を希望される場合は、出願前に国際センターへ連絡し、希望する研究科での受け入れ可否を確認した上で、出願して下さい。研究科によっては追加資料を求める場合があります。 1) 学部の卒業証明書（英文） 2) 学部の成績証明書（英文）	☐
10	「バディーのためのインフォメーション」＊ 大学での履修登録や日常生活をサポートするため、この書類をもとに交換留学生には青山学院大学の在学生のバディーを1名配置します。この書類には、顔写真のデータを貼り付けることができます。 ie_Information_for_Buddy.docx (live.com)	☐
11	「健康診断書」＊ 青山学院大学所定の健康診断書（全ての項目）に、<u>出願時から 3 か月以内</u>に受診し、医師に記入してもらってください。必須検査・注意事項 1. 胸部レントゲン（撮影日が明記されていること） 2. 風疹(Rubella)・麻疹(Measles) ワクチン：各2回の接種記録 ※日本への留学には、<u>必ず2回接種が必要です</u>。0回または1回のみの予防接種記録では健康診断書を受理できません。 ※風疹(Rubella)・麻疹(Measles)の2回目の接種は国や医療機関によって数週間の接種期間が必要となる場合があります。そのため、接種が0回または、1回のみの場合、できるだけ早くワクチン接種を開始してください。出願締め切りの直前に接種する場合、2回目の接種のタイミングが提出期限に間に合わない可能性があります。その場合は、接種完了予定日を出願申込フォームの最後のコメント欄にご記入ください。 ※場合により、追加で医師の診断書等の提出を求める場合があります。 Health-Certificate.pdf	☐
12	銀行の預金残高証明書、または、奨学金の証明書（英語又は日本語） <u>出願時の2ヶ月以内に発行された</u>留学費用を負担する方の銀行預金残高証明書を提出してください（口座名義、発行日、残高が記載されていること。通貨は米ドル記載が望ましい）。 この情報は、日本の留学ビザを申請する際に使用します。以下15番の「在留資格認定証明書交付申請書」ので、「経費支弁者」項目に記入する人物と一致させてください。また、奨学金を留学費用にあてる場合、<u>必ず奨学金の受給証明書を提出してください</u>。 日本円に換算して、<u>留学期間が1年間の場合は、155万円以上、半年の場合は78万円以上</u>の残高・支給が確認できるものであること。学生本人のものでなく、親など家族のものでも構いません。	☐
13	スキャンしたパスポートのコピー（顔写真のページの見開き、鮮明なもの） パスポートのコピーは、日本の入国管理局に提出します。<u>必ずスキャンした鮮明なパスポートのデータを提出してください。スマートフォンで撮影した写真は受け付けません。</u> <u>全ての文字が鮮明で背景に何も写っていないこと、パスポートの四隅が全て見えること</u>を確認した上で提出してください。(影・指・ゆがみ・文字のぼやけがあるものは入国管理局は受け付けてくれません。) また、留学期間が終わるまで有効なものを提出してください。日本国籍を持つ方は、日本のパスポートコピーを提出し、日本のパスポートで入国してください。コピーは、以下のように見開きでとってください。<u>留学期間中に、パスポートの有効期限を迎える場合、早急にパスポートを更新してください。</u>	☐



出願フォームへの顔写真のアップロード（JPEG 形式のカラー写真）

出願日の 3 ヶ月以内に撮影したもの。比率は縦 4：横 3、背景は白無地、上半身無帽で頭部全体が写っているカラー写真（データ形式は.jpg）。jpg 以外の形式は受け付けられません。

日本の在留カード用の規格に合うように、以下のような証明写真アプリを使い、規格に合わせてください。他のアプリを利用しても構いませんが、アプリで顔の輪郭や目の大きさ等を加工しないでください。
[Free Passport Size Photo Maker | \(no sign-up\)](#)



(単位 mm)

14

写真の規格についての詳細は、出入国在留管理庁のサイトを確認してください。当該サイトから以下に写真を抜粋します。https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/photo_info_00002.html

適当な写真（例）



不適当な写真（例）



15

「在留資格認定証明書交付申請書」＊（エクセルデータ）

必ずエクセルのフォーマットをダウンロードし、必要事項を記入した上でエクセルデータのまま提出してください。

在留資格認定証明書（Certificate of Eligibility, CoE）は、日本の留学ビザを発行するために必要な書類で、

	青山学院大学が出入国在留管理局に申請します。審査結果が出るまでに、通常2～3 か月かかります。 在留資格認定証明書（電子版）が発行された際、メールで学生に送付予定です。在留資格認定証明書のメールを受け取ったらすぐに、日本領事館または日本大使館に行き、留学ビザの申請をしてください。出願するキャンパスの Certificate of Eligibility のデータをダウンロードし、必要事項を入力してください。 https://www.aoyama.ac.jp/en/admission/exchange/material.html 学生が入力するシートは3枚です。「AGU Office Use」のシートには、入力しないでください。 このデータは、エクセル形式のまま提出してください。必ず別シートのサンプルに書いてある注意事項をよく読み、色がついている部分を全て記入してください。日本国籍の方（日本のパスポートで入国する方）は、この書類の提出は不要です。また、青山学院大学入学前に、日本の他の大学に所属している方は、その旨を出願フォームのコメント欄に入れてください。 P.1 国籍： 自国の正式な国名を記入してください。 P.1 氏名： <u>パスポートに記載のとおり</u>、大文字で入力してください P.1 出生地： 国名、都市名、市町村まで記入してください。 P.1 本国における居住地： 現在の住所を、<u>省略しないで入力</u>してください P.1 顔写真： 上の14で作成した証明写真データを貼り付けてください（郵送は不要）。 P.1 16「査証申請予定地」：住んでいる場所を管轄する <u>日本の大使館または領事館</u>を記入してください。 P.1 21 在日親族：在日親族がいない場合、「無」に丸をつけ、表に「なし」と記入してください。 P.2 25 経歴：高等学校以降の直近5年の学歴から、現在在籍している大学の卒業予定日までを記入してください。学校に通っていない期間がある場合、その間に何をしていたかも記入してください。 P.2 28「滞在費の支弁方法等」：(1)日本への留学の資金を出す人を選び、1か月あたり負担する金額を入力してください。奨学金を留学資金に充てる場合は、奨学金の受給証明書も提出してください。 (2)「経費支弁者」：学生本人が負担する場合は学生本人の情報を、家族が負担する場合その家族の情報を正確に入力してください。 なお、在留資格認定証明書の発行時期については、入国管理局の審査状況によるため、本学ではお答えすることができません。	
16	<フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー、中国籍の方のみ対象> 結核非発病証明書 日本政府は、日本滞在中に結核と診断された外国生まれの患者の出生国のうち、多くの割合を占める国（フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国）の国籍を有する、中長期在留者として日本に入国・在留しようとする方を対象に、入国前結核スクリーニングを開始しました。 これらの国籍の方については、在留資格認定証明書の申請の際に、指定された医療機関から発行された「結核非発病証明書」が必要になります。 各国の指定された医療機関で医師の診察及び胸部レントゲン検査を受け、結核非発病証明書を提出してください。入国前結核スクリーニング ホーム（日本語）	☐
17	<過去に在留資格「留学」で本邦在留歴がある方のみ対象> 在留時の出席・成績証明書、在籍期間に係る証明及び卒業（又は退学）事実に係る証明書 出席率が80パーセント未満であれば、出席率に係る理由書及び疎明資料を提出してください。	☐
18	<日本国籍を持つ方のみ対象> 日本の戸籍謄本または抄本コピー 日本国籍を持つ方は、日本の戸籍謄本または抄本のコピーを提出してください。青山学院大学での学籍は日本の戸籍に記載された氏名で作成されます。成績証明書等の大学発行の文書も日本の戸籍上の氏名で作成されます。	☐

19	<障がい等により、修学上の合理的配慮を希望する方のみ対象> 修学上の合理的配慮を希望する場合は、必ず 出願前に 、出願希望のキャンパス国際センターに相談してください。詳細は、「6.留学中、障がい等により修学上の合理的配慮を希望する場合」を確認してください。	☐
20	<推薦学生寮の希望者のみ対象> 出願締切までに、Housing Information に記載の申込フォームから申し込みをした。詳細は、「8. 留学中の住居について」を確認してください。	☐
21	留学中、海外旅行保険への加入（所属大学が提供するものを含む） 本学での受入が正式に認められた場合に証書を提出いただきます。詳細は、「9. 海外旅行保険への加入について」を確認してください。	☐
22	留学中の履修希望の科目について確認した 詳細は、「10. 交換留学生の履修について」を確認してください。	☐

この印（）が付いた書類は、ウェブサイトからダウンロードできます。

6. 留学中、障がい等により修学上の合理的配慮を希望する場合

本学では、学生が安心して学べる環境づくりを目指しています。ただし、交換留学は異文化環境での生活・学習に適応できる一定のセルフマネジメント力が求められます。

所属大学で、持病や障がいなどのため、修学上の合理的配慮を受けており、青山学院大学でも合理的配慮を希望する場合は、必ず**出願前に**出願希望のキャンパス国際センターにご相談ください。また、所属大学の担当者にも、可能な限り、留学中に合理的配慮を申請したいことについて情報を共有することを強くお勧めします。国際センターでは、障がい学生支援センター等と連携し、合理的配慮を希望する交換留学生の対応を行っており、本学で交換留学生の方が希望する修学上の配慮への対応が可能かどうか、確認させていただきます。申請の際には、医師による診断書および協定校が発行するサポートレター等の提出が必要です。なお、本学および所属大学が協議の上、留学期間中の心身の健康に著しい懸念があると判断した場合、受け入れを見送らせていただく場合があります。

参考）青山学院大学障がい学生支援センター

[Japanese] https://www.aoyama.ac.jp/life/disabilities_supportcenter/

[English] [Supporting Students with Disabilities | 青山学院大学](#)

修学上の合理的配慮を希望する場合の注意事項

- 1) 修学上の合理的配慮は、成績評価についてではなく、あくまでも授業中や試験中の配慮を授業担当教員に依頼するものです。
- 2) 青山学院大学の交換留学プログラムでは、定期的な通学および授業への出席が必要です。オンライン授業だけの履修登録は認めていません。
- 3) 必ずしも、所属大学と同一の修学上の合理的配慮が受けられるとは限りません。
- 4) 本学で定期試験時間の延長を希望する場合、通常の試験時間（60分）の1.3倍までとなります。
- 5) 通学や日常生活にかかわる個別の身体的支援（例：移動、食事、介助等）は提供していません。
- 6) 交換留学生向けの推薦寮に入寮する場合、電車と徒歩による通学時間は40分～70分程度です。東京近郊では、毎朝・夕方、電車が非常に混雑します。安全かつ無理なく通学できる健康状態か、ご自身やご家族、かかりつけ医と相談の上、事前に十分ご確認ください。
- 7) 期日までに必要書類の提出がない場合、受入れ学期からの対応ができない場合があります。

7. 日本への医薬品等の持ち込み等について

日本に医薬品等を持ち込む必要がある場合、出願者自身が情報を調べ、必要に応じて主治医に相談の上、対応してください。なお、海外では認められていても、日本への持ち込みや使用が認められていない薬もあります。また、持ち込む常備薬の量などにより「輸入確認申請書登録」が必要になる場合があります。

医薬品等の持ち込みに関する情報収集や日本での入手は、出願者自身が責任をもって対応してください。

参考) 医薬品の持ち込みに関する厚生労働省のウェブサイト

<英語> <https://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

<日本語> 1) [医薬品等の輸入手続について](#)

2) [医薬品等の個人輸入について](#) | 厚生労働省

日本に常備薬を持ち込む必要がある場合や日本で医療機関にかかる必要がある方への注意事項

- 1) 日本への持ち込みを禁止されている常備薬がある場合は、主治医と相談し、必ず日本に持ち込める代替薬に切り替えて持参してください。代替薬がない場合、常備薬なしで日常生活に支障がないか、必ず主治医に相談し、かつ協定校担当者にも可能な限り情報を共有してください。
- 2) 持病等があり、日本で医療機関を受診する可能性がある場合、[診療情報提供書](#) ([リンク](#)) を医師に書いてもらい、持参してください。
- 3) 日本で医療機関を受診する必要がある場合、多くの医療機関は日本語のみでの対応のことがほとんどです。希望者には英語で対応可能な医療機関の情報を提供しますが、**学生自身が予約し、受診してください**。なお、緊急の場合を除き、本学職員は学生の医療機関受診の同行は行っておりません。

日本に常備薬を持ち込む場合等の確認事項	チェック
1. 常備薬が日本への持ち込みが認められている薬かどうか、主治医に確認した	☐
2. 常備薬について、日本への持ち込みが認められている分量を確認した	☐
3. 輸入確認申請書登録が必要な場合、手続きを確認した	☐
4. 日本で医療機関を受診する可能性がある場合、「診療情報提供書」を医師に書いてもらい、持参する用意ができた	☐

8. 留学中の住居について

日本の住居の情報は、国際センターのウェブサイトにある「[Housing Information](#)」をご覧ください。青山キャンパス用と相模原キャンパス用の2種類があります。

国際センターでは、(株) 共立メンテナンスが運営する「推薦寮」をおすすめしています。その主な理由は、海外からの契約の手続きが比較的簡単であることや、寮に館長が常駐していて、セキュリティ面も安全であること、食事付きの契約が可能なためです。国際センターがおすすめする推薦寮「ドーミー」(青山キャンパスの学生向け)と「ディアコニア橋本/ドーミー相模大野」(相模原キャンパスの学生向け)を希望する場合は、(株) 共立メンテナンスへ直接申込を行ってください。詳細は「[Housing Information](#)」を確認してください。推薦寮の申込期限は、交換留学の出願締切と同じです。

なお、推薦寮に入居しない場合も、[Housing Information](#) にゲストハウス、アパートやホームステイにつ

いての情報が含まれています。推薦寮を選ばない場合は、比較的契約の手続きが簡単なシェアハウスがおすすめです。留学生は、日本への入国後、14 日以内に役所で住民登録を行うことが法律で義務付けられています。来日前に、日本入国後に 3 か月程度は滞在できる住まいを決めてから来日してください。ホテルや Air B&B、民泊など、住民登録ができない住まいを選択しないようにしてください。

9. 海外旅行保険への加入について

交換留学生は、来日後、日本の法律により国民健康保険（NHI）への加入が義務付けられています。国民健康保険は、日本滞在中の怪我や病気になった際、医療機関受診の際に利用することができます。しかし、何等かの事故に巻き込まれて死亡した場合や、学生の救護のために家族が来日するための費用、他人に何等かの損害を与えた場合の費用請求には国民健康保険では補償されません。

このため、青山学院大学では、留学期間をカバーする海外旅行保険への加入を求めます。来日前に海外旅行保険に加入していることの証明書を、青山学院大学への受入れが正式に許可された後に提出していただきます。所属大学が海外旅行保険を提供している場合もあるので、詳細は所属大学に確認してください。

10. 交換留学生の履修について

学部に在籍する交換留学生は、14 単位以上（半期あたり約 7～10 科目）の履修登録が必要です。大学院生（修士課程）については、所属研究科の科目を 1 つ以上履修登録する必要があります。履修登録は、日本入国後に本学が指定する履修登録期間中に行う必要があります。

なお、交換留学生は、日本語の正課科目以外は、原則として青山・相模原キャンパスのどちらでも授業を受けることができます。各講義の詳しい内容は、講義内容検索で確認することができます。

<http://syllabus.aoyama.ac.jp/>

また、正規生向けの外国語科目や教職課程科目等、交換留学生が履修できない科目もあります。

<英語開講科目について>

英語開講科目リストは、[国際センターのウェブサイト](#)に掲載しています。サイトの中の Courses taught in English に掲載された科目を、原則履修登録できます。ただし、科目の内容や開講状況は年度ごとに変更され、履修条件や人数制限のある科目もあります。出願の時点では、参考資料として確認いただき、入学年度に履修可能な科目は、入学時期に案内する「交換留学生履修可能科目リスト」をご確認ください。

<日本語での開講科目について>

正規生向けの日本語で行われる科目を履修する際には、授業を理解し、レポート作成やテストを受けられる程度の日本語の語学能力が必要です。入学年度に履修可能な科目は、入学時期に案内する「交換留学生履修可能科目リスト」をご確認ください。

<交換留学生向けの選択科目について>

留学生向けの科目として、以下の科目があります。詳しくは、p.1 に記載の「交換留学生向けの科目について」の各サイトをご確認ください。

1) 日本語（語学科目）

日本語（正課科目）：各 1 単位

- 日本語（正課科目）は、来日前に本学が指定するオンラインによるプレースメントテストを

受け、CEFR-A2以上のレベルと判定された場合に履修できます。

- 青山キャンパスでは日本語 I～VII の 7 レベル、相模原キャンパスでは日本語 I～IV の 4 レベルに分かれています。各レベル A～D のクラスがあります。

A: 聞くスキル向上を目指す B: 話すスキル向上を目指す

C: 読むスキル向上を目指す D: 書くスキル向上を目指す

- 日本語授業（正課科目）は対面で行われます。時間割は、1 限（9:00-10:30）が主となります。単位取得のためには 2/3 以上の出席が必要です。詳細は、シラバスを確認してください。

英語による日本語クラス（正課外。単位は付与されません）

日本語を学んだことをない方、プレースメントテストで正課の日本語科目に割り当てられなかった方を対象に、青山キャンパスで半期 10 回行われるクラスです。授業は英語で行われます。

2) 日本の社会と文化：各 2 単位

日本の文化や社会また世界の中の日本（日本語、日本文化、日本社会など）に対する理解を深めることを目標としているクラスです。日本語講義と英語講義があります。

3) 日本学（A・B）：各 2 単位

日本の歴史や文化について学んだり、日本の伝統文化等について実演や体験ができたりする科目です。青山キャンパスでは、例年後期に開講されます。

11. 出願書類を提出した後の流れについて

出願書類提出後、来日までの流れは、以下のとおりです。

- (1) 青山学院大学内での承認手続き後、入学許可が下りる（出願締め切り日から 1 カ月ほどかかります）
青山学院大学が、在留資格認定証明書（CoE）交付申請を入国管理局へ行う
- (2) 入国管理局より、在留資格認定証明書（CoE）の交付
（提出から審査完了まで、3 か月ほどかかります。CoE が交付されない場合、入学できません）
- (3) 青山学院大学が、交付された在留資格認定証明書（CoE）を学生へメールで送付
- (4) メールを受信後、学生本人が居住地を管轄する日本大使館/領事館で、「留学」の査証の申請を行い、査証の交付を受ける

各国の日本大使館/領事館の情報：https://www.mofa.go.jp/about/emb_cons/mofaserv.html

- (5) 航空券の予約

- (6) 来日

12. お問い合わせ先

Aoyama Campus 青山キャンパス	Sagamihara Campus 相模原キャンパス
青山学院大学国際センター 受入れ交換留学生担当 Inbound Exchange Team International Center , Aoyama Gakuin University 4-4-25, Shibuya, Shibuya-Ku, Tokyo, JAPAN 1508366 Tel: +81 3 3409 8462 Email: exchange@aoyamagakuin.jp	青山学院大学国際センター 受入れ交換留学生担当 Inbound Exchange Team International Center , Aoyama Gakuin University 5-10-1, Fuchinobe, Chuo-Ku, Sagamihara, Kanagawa, JAPAN 2525258 Tel: +81 42 759 6034 Email: agu-exchange@aoyamagakuin.jp

以上